

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(濃縮施設(5-15))」

2. 日時:令和4年1月12日(水) 13時30分~14時10分

3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職

日本原燃株式会社

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部長 他5名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料 なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和3年8月31日)
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000186.html
- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和3年8月31日)
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000185.html
- ・ 令和4年1月11日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	ただいまから日本原燃濃縮施設の設工認申請に係るヒアリングを始めます。最初に注意事項についてお伝えします。議案グラフ化事業法発現しないようにしてください。発言してしまった場合、この場でその旨指摘するようにしてください。
0:00:17	発言の際は、初めに所属し2を述べてから発見をしてください。また発言した場合は、見え渡島大前コミュニティと投入するようお願いいたします。それでは本日の説明ですけれども、／確率係数のありました。／ポイントのしよう。
0:00:33	いうことをここで2本件よろしいでしょうか。
0:00:37	本件、
0:00:38	見直しですね、資料拘束されて結構でございます。
0:00:42	はい、了解ですね、まずこちらの出席者を説明します。こちらから本町会議室の方から骨格と変わるだけ。
0:00:52	あと、
0:00:53	WEBからは蒲池フジワラ、あと、それと私オオハシとなります。それでは、日本原燃においては、出席者説明いただいた上で、使用料、
0:01:04	説明のほうをお願いします。
0:01:07	日本原燃6ヶ所濃縮の宮下です。本日の出席者ですが、フチノ100%をもっと過労死バッテリーワカバヤシ私あげあし父兄六名で対応させていただきます。資料につきましては先ほど御紹介のありました資料に
0:01:25	こちらの資料は8月ちゃんと申請後、審査会合時代いただきまして、あとそのあとヒアリング、こちらのコメント等を踏まえまして、前の対応状況を取りまとめたものになります。
0:01:40	今説明のほうに移らせていただいて、
0:01:43	じゃあ、
0:01:47	日本原燃のサポートでございます。それでは資料の説明をさせていただきます。
0:01:52	まず2ページ目をご覧ください。
0:01:56	2ページ場については沿線のこれまでのあたりをちょっと着色割愛いたします。
0:02:02	うち3ページ目。
0:02:05	これまでの対応審査会合と含めての対応として、主な内容としては、かつ巻き溢水火災、これらについて、追加の説明、あとは情報の明確化を思い合っていると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:21	いうところでございます。これらの具体的な内容を4ページ以降にまとめております。
0:02:29	4ページですが、こちらは竜巻防護関わる内容でございます。こちら審査会合でも指摘を受けておりまして、整理して説明することという指摘を受けております。
0:02:41	まず一つ目として丸一の全体切片対応方針説明と下で赤枠で表示しているところがございまして、こちらが今回追加で説明を行っている事項教材作成でもととの申請が初回申請が
0:02:59	この赤枠の下の今回の竜巻防護の設計を進めてくへいきなり各論の説明に入っていて、全体像事業化でどうなのか、竜巻防護全体の基本設計方針を盗難、こういった説明が抜けておりますので、当行いった全体補助説明を追加したと。
0:03:18	いうところでございます。
0:03:20	続いて5ページ目でございます。
0:03:24	5ページ目が高い防護に関わる必要な情報でございます。こういった図面等について、系統、これまで補足扱いというところでしたので、そういったものもちゃんと申請として取り入れると。
0:03:38	いうところ。
0:03:41	設計6ページ目、これください。
0:03:45	6ページ目が溢水防護に関わる
0:03:49	指摘受けたものへ進展しています。
0:03:52	セックに遮断でこの条件がちゃんと適切に設計されているのかというところでございますが、もともとは遮断弁を考慮した場合も考慮しない場合も、どちらも系統評価結果と同じレベルで載せておりまして、何が技術基準適合に関わる部分かと、どちらが変わるものだったと。
0:04:12	ですから明確でございませぬ。
0:04:14	なので、冷凍遮断弁の機能を考慮しないと本でも系統機能喪失高さを超えない設計とすると、これが資本的規模であるということを明確にした上で、
0:04:26	遮断弁を考慮した設計については、と砂岩弁の設計の調査に関する事項として朝晩弁の設計の説明の中で説明するという形に直すということでございます。
0:04:39	続いて、
0:04:41	7ページ目、これください。
0:04:46	7ページ目が

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:48	償還海盆でございます。簡素化がより先にさんから紹介が噴射する設計という設計の記載しかほとんどなくて、具体的にそれがどういう設計なのかというところが非常にわかりづらいというところでございます。
0:05:04	今回は具体的な設計内容を説明して抵当下のフロー、概要図のところございますが、
0:05:12	当ハロン消火を実施して、これが正常に動作すれば、過労圧カスイッチで作動して施錠管理してるCOツー操作武器これ解除されてる非腰痛評判可能やと。
0:05:24	これ草方だった場合は当直長が管理する機器、これを当直長から許可をもらって受け取って閉止用で解除するというところでございます。是非ともこのへ投資腰痛操作を行う場合には、BankVisionといった形でこう言って間違っこちらを先に操作することがないよう、
0:05:42	定期でこの議論には相当させなくても、当直長管理を手動開ができるという対応してオリックス
0:05:51	続いて 8 ページ目をお開きください。
0:05:55	1 ページ目なんですけど、村瀬の説明でございます。網羅的つきましては、鉄塔
0:06:03	初回の方針の地図だけ御説明でも全社共通方針、これに基づいて設計図書の色塗りか基本設計方針のから抜けがない、そういった対応についてご連絡抽出していると説明してございます。
0:06:16	またこの 5 個の系統説明の中で、
0:06:22	各技術基準の説明において、この下の表がございまして、こういった形で時認可で要求事項がラインがもともとあったのか、今日抜けなく洗い出して、今回の申請でどのような新しい機能があるのかどうか変わったのか終わってない。
0:06:40	こういったものを別途補足の中で整理して御説明することで、時認可とは新しい要求の観点から、これがないというのを、今回の説明の中でも確認しているというところでございます。
0:06:54	9 の御説明は以上でございます。
0:06:58	はい。ただいまの説明に関しまして規制庁から質問の方をお願いします。
0:07:07	規制庁のカワラサキです。
0:07:10	まず私の方から
0:07:13	全体的にはですね、これまでヒアリング等で御説明していただいたようにまとめていただいたということで、
0:07:21	資料としては必要な事項がある程度書かれていると思っておりますので、それほど内容的にコメントする事項もないとは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:30	ちょっと
0:07:32	私からはないんですけども細かい点で何点か確認をさせてください。他の方はできない。
0:07:40	割り込んでいただいて、お願いします。
0:07:43	また4ページのところで確認させてください。
0:07:46	指摘を踏まえた対応として別途書かれている。
0:07:50	内容なんですけれども、
0:07:54	全体方針の括弧書きで記載された事項を単に追加したと言われているんですけども、紙追加したというよりは、
0:08:07	ちょっと若干要素としては入ってる初期許可の申請書であったりとか先行炉の
0:08:12	実績、あと他施設の状況を踏まえてですね、全体を体系的に説明できるよう説明を追加していただいたという趣旨で、
0:08:21	よろしいですかね。なので、記載ぶりとしても、なんか丸々なんか全部書いてなかったんですみたいな形になってしまうよりはそういう趣旨で記載いただいたほうがいいのかなど。その理解でよろしいでしょうか。
0:08:36	インテージの坂本でございます。おっしゃる通りですねと、全体の体系として余りにも全体に関わることは絶対に関わる説明が薄かったので、発電炉の構成、あとともとも自由化でどういう記載があったのか。
0:08:51	いうのを含めて全体の構成を発電炉を参考に見直したということですので、おっしゃる通りです。
0:08:59	規制庁カワラサキわかりました。
0:09:01	そういう意味なんだろうなと思ってちょっともうちょっと文章が
0:09:04	御検討いただければなと思いますけど、コサクコサクです。今の点ですね、
0:09:13	今の指摘は4ページのところだったんですけど、3ページ。
0:09:18	の形状の中も同じで、全体方針の説明をしましたって言われても、いやそれはもともとあるでしょって感じになっちゃうので、ここの部分も同じように見直しをしていただけたらいいかなと。
0:09:31	思いますね。さらにちょっと大事で、2ページもあわせて指摘してしまうと。
0:09:37	事実確認を実施って言われてしまうとですね、我々が実施することを原燃が実施してもおかしいので。
0:09:46	事実確認と言いたいのであれば事実確認対応とかですね。
0:09:51	現年度主語にした分高にしてもらう必要があるかなというふうに思います。以上です。
0:09:58	日本原燃の坂本でございます。すみません。おっしゃる通りですね図確認の実施となっているので、こういった部分も含めて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:05	適切に訂正いたします。
0:10:09	規制庁の川崎です。今のところで4ページまでの話で竜巻の話ということで、 続いて、
0:10:19	5ページ、これも多分言い方閉だけの話かと。
0:10:26	と思いますが、
0:10:29	多分ですね、今回、ヒアリング等で御説明いただいた内容というのは、具体的 な設計の妥当性を示す根拠資料としてですね図面等を追加していただいたと いうことで理解していておりますので、
0:10:44	それが結局この図示されたところの図面をもとに設置場所ですね、妥当性だっ たりとか、そういったところを御説明いただいたと思いますので、ちょっと何か 情報の追加と言われていて
0:10:59	何というか、まあわかるんですけども、若干趣旨を、そういった妥当性を示 す根拠資料を追加しているという趣旨で補足いただけますでしょうか。
0:11:12	日本原燃坂本でございます。
0:11:15	やっぱり今の資料では、図面を追加したというだけでこれをもとに何を確認し たのか、設置場所たりその範囲、そういったものを確認できるようにしたとい うことなので、その趣旨がちゃんとわかるように、区処含めて見直します。
0:11:29	規制庁川崎です。わかりました。
0:11:32	いずれにしろ、この資料については管理そういう調子で中身的には当然聞いて るんではわかるんですけども、審査会合で説明を受けた際にきちんとそ の趣旨が伝わる文章にしていきたいということです。
0:11:49	続きまして6ページ、ちょっとこれは確認だけにあるんですけども、この遮断弁 の
0:11:56	話のところで、評価上の取り扱いというのはヒアリングでも、
0:12:02	御説明いただいているので、ちょっと念のための確認までなんですけれども、
0:12:07	一応今回の評価上保守的に期待しないと整理しましたと御説明もいただい て、我々もそういうふうに理解してるんですけども、と遮断弁っていうのは、 基本的には
0:12:21	フェイルクローズとかなんかそういういろいろな設計上の考慮があった上で、 電源がなくても、別途遮断したとしても機能するけれども、一応ここでは保守的 に仮定していないという点というのは結局その動的なところでの
0:12:38	同左にはなっているし、22ページでるとかそういう多重化とかかもしれないと いう形で理解していたのですけれども、一応そういう理解でよろしいでしょ うか。ちょっと若干今更感はあるものの、一応保守的を寄せ保守的

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:54	とされているところがどの程度保守的なのかというちょっと程度間を埋めるため今確認させてください。
0:13:05	日本原燃若林です。
0:13:07	はい、カワラサキさんがおっしゃった通りでして、
0:13:11	動的な絵とかSs等もあるわけではないので、一時だっただフェールセーフ設計にはしてるんですけども、許可においては見込まないというふうに精緻といいます。
0:13:23	規制庁、河原木です。わかりました。だから、
0:13:28	はい 100 コサクです。ちょっと補足すると遮断弁つけているって言ってんのに見込みませんっていうのが、何何のことなのかが全然この資料だとわからないですね。
0:13:43	そのあたりを今のカワラサキと歯が話をしたようなことの趣旨をちゃんと書いて
0:13:53	遮断弁というの位置付けはするけれども、あの評価としてはこういうふうにしますと、
0:13:58	それを明確に書くようにしましたと人にわかるようにしていただければいいかと思えます。
0:14:10	やけにワカバヤシです。承知しましたL遮断弁の位置付けとまた評価で見込まない、もう少し再度わかりご指摘だっただ、前出席
0:14:20	コサクですね、これもですね 3 ページにいきなり考慮せず、
0:14:26	評価をしていることを説明でだけになっているので、こちらのほうも後ろのページよう直すのととも、合わせて直していただければと思います。
0:14:40	いやワカバヤシです計算あわせ修正いたします。
0:14:45	規制庁のカワラサキです。続きまして 7 ページのところ、
0:14:51	これも多分言い方というか説明の仕方だけだと思うんですけども、一応フロ一図とかをよく設定いただいてハロン消火剤が不動産。
0:15:04	動作しなかった場合は、また移譲すると書かれているんですけども、これだけ見てしまうと、南保と言ってるのかなっていうのが若干わかりづらいご説明になっているかと思っていて、結局会長する、して他の手法で解除して、
0:15:19	佐藤しない場合でも、やっぱり評価できるんですよという多分結論部分が若干こう書かれてないかなと思ってますのでその部分の会長指定これこれこれすることによって二酸化炭素プッシュすることができるという設計について、多分、
0:15:35	ヒアリングで御説明いただいていると思っているので、ちょっとそういった資料としての説明を整えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:45	原電の坂本でございます。その結論部分、これ通す問題なく操作することができるの話がないんです。その辺も含めて追加いたします。
0:15:57	コサクです。恩典これも同じなんですけど、とするとですね、もともとの指摘にある払う消化剤より先に3パターンそう消火剤を噴射することがない設計っていうのを具体的に説明したということではなくて、
0:16:13	ハロン消火剤が吹くかなくても、
0:16:18	二酸化炭素の対応がとれるようにしたと。
0:16:23	いうことをちゃんと提示したということであって、
0:16:28	この鍵括弧で書いてある言葉っていったって、
0:16:31	すみません。直したほうがいいんじゃないかと思うん思うんですけど。
0:16:35	そこはどう考えてるんですかね。
0:16:41	いろいろ原燃サカモトでございます。
0:16:43	例目今この括弧に書いている言葉がの許可のほうではこれくらい部会で使えなくて、ハロン消火剤で試験したから詳細ケースことがない設計プロセスそのものやっぱこれが今入っている状態です。これがこの中身実際これがどんな
0:17:00	劣化の詳細はどういう話なんかというのを明確にするという意図でもともとはこういう形で書いていたんですけども、これ自体が、そういった誤解を生む経営判断で、この書きぶりも含めてちょっと記載を見直したいと思います。
0:17:14	はい、古作ですよろしくお願ひします許可成功といってもですね、文言にそのままじゃなきゃいけないわけじゃなくて趣旨が
0:17:24	同じ内容であって、それを売っより具体にとか誤解のないようにって直す部分には何十分も審査で問題ないということで判断できる範囲ですから、検討いただいで対応いただければと思います。よろしくお願ひします。
0:17:42	ですから、了解いたしました。
0:17:57	規制庁川崎ちょっと今の点で若干あれ私の認識が若干違ってたんですけど
0:18:04	今の補足説明資料上ではそのコンテナなんかなくなったようなダブるんですけど、何かどうなんですっけなんかいまいち
0:18:15	今ですね37番の資料見ていくと、何か左側の立地その施行に申請書という
0:18:22	ところに今まで書いてたと同じようなことが書かれていて、あの補足し説明っていう右側の欄に行くと、なんか若干そのえっと今回のコメントを踏まえたですねえと文言の書き方で修正した箇所があったりも、
0:18:38	していると思っいて、
0:18:40	何かちょっとそこら辺がすみません、今、その左側の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:45	熱がまで、それがきちんと反映させてきてないような気もするので、ちょっとさっきのコサク言った通りなんですけど、美浜市と言っていただけかなと思います。以上です。
0:18:59	4.0 サカモトでございます。ご指摘の通りで、この周りの堰を踏まえてのこの具体的な内容説明でここに書いてますが、これが補正書に特段から補正
0:19:11	これが御説明に書いている内容でなくて、そこを通じて見直しましてこの括弧赤。
0:19:18	1000 頭の中に書いている言葉が補正の中で明確に記載している見直したことを説明資料の中で明確に見直した言葉でございますので、ちょっとこれもちょっと文言が足りないなというところございますのでそこも含めて、
0:19:33	皆をさせていただきます。以上です。
0:19:36	規制庁川崎です。よろしくお願いします。
0:19:39	続きまして、ちょっと
0:19:43	えっとね、年配これ言葉の使い方だけ、おさらいさせて欲しいんですけども、
0:19:51	二つ目の矢羽の会長はハロン消火系が作動しておっしゃってるこの作動ってどこの地点まで残った部分も定義で、
0:20:00	説明されますかっていうのを一応確認させてください。
0:20:10	日本原燃サカモトでございます。とハロン消火系が作動してことは論の膳本系から当ハロン消火剤が噴出されてこの撤去出口配管にある帰宅スイッチに到達するまでこっからポンベから出たと。
0:20:27	いうところを作動しということで、今の機会にして、X、
0:20:31	ちょっと、
0:20:32	規制庁カワラサキです。だからその
0:20:35	圧力水位、
0:20:37	うーん。
0:20:39	まではいけませんあ圧力水Cの手前で判断する改良なり表示なりはある。あるんですか、それとも、
0:20:48	その圧力設置までいかないとわかんないどちらでしょうか。
0:20:54	日本原燃坂本でございますポンベがございまして、そこからそっから出口のポンベの系統入口弁があって内弁があって、そっから減った配管が進むございまして、そこに圧カスイッチがついております。
0:21:10	なのでポンベが噴出施工して出口区とポンベの出口からハロンを噴出されるとその出口の配管を下手にある出戸圧力設置これが圧力を別途検知して踏査しますので、ここで検知して会場に一度確認される追記になっている。
0:21:30	いうところでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:32	規制庁川瀬です。わかりました。旦那ので作動しない場合というのは、鉄塔マ トリックスい値が
0:21:41	佐藤。
0:21:42	していない。
0:21:44	状態なのだけれども、その確認は人がこうで当直長が見て判断するのでって いう御説明でしたね。はい、わかりました。
0:21:59	続けたいと思いますんでよければ、
0:22:02	続いては 8 ページのところなんですけれども、
0:22:07	ここでは網羅性の説明ということでも技術基準への適合の観点から、改めて 整理した内容も含めて御説明いただいたと理解していますけれども、
0:22:22	例として挙げられてるのが、火災、
0:22:25	による損傷の防止ということで、1 例としてはわかりやすくてよいのかなと思 いますが、一応確認させていただきますと、
0:22:34	今回量要求平衡がない。
0:22:37	いろんな条文へと臨界とか遮へいとかについては、これ単純にその旅行見て もらうだったからみたいな確認はできないような気がするんですけど、そう いった場合はどういった確認をされているという理解かを一応御説明ください。
0:22:54	御説明っていうのは、今御説明いただけませんかという意味です。
0:22:59	日本原燃坂本でございます。当委員会等の要求に変更がないものにつきまし ても既認可でどんな要求されているのかというのを全機器について、洞道内 予期されてるか洗い出して、それが今回本当に変わってないよねっていうの を、
0:23:17	右の系統のところが変わってなければ参画するということで一つ一つ参画を 振って変わってない変わってない火災というのを確認しているという意味で、そ ういったものも含めて既認可で書いているものもあるものはないというところ でございます。
0:23:35	規制庁川崎です。一応私の理解と同じだったので思いますで変更がなかった かって、ある。あとは工事が 7 ないとか、そういったところで参画かどっかしら。
0:23:51	確認できているというふうに
0:23:54	確認を進められたと理解しました。あとまた細かい
0:23:59	話なんですけども、金かであることを確認したというわけにはですね厳密には その今回の第 1 回から第 4 回までの申請で確認したというものと、
0:24:10	あとそれ以前の設計としての認可がなされているものという二つの
0:24:17	大きく分けることができると思うんですけど、この二つの違いつて確認作業とし てはなんか

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:24	違いがあるのでしょうか、どのように確認されたのか御説明いただけないでしょうか。
0:24:36	いや、
0:24:45	4.0 ってください。違いはございません。1 階から 3 も含めて別途確認をしているというところでございます。
0:24:54	規制庁関係でわかりました。つまりこの第 4 回の時点でそういったその今回の第 1 回から第 3 回まで及びそれ以前のものも含めて、来認可であるというところを山腹なりでまとめてあって、
0:25:11	それを今回申請する部分の第 5 回とあわせて考えれば絶対困る気系になっているので、それで漏れがないかを確認できた。
0:25:21	ちょっとそういう理解をしたんですけど、あつてるでしょうか。
0:25:26	4.2 サカモトでございます。その理解でございます。
0:25:30	規制庁川崎です。わかりました。今の結果というのが技術基準の適合表で、第 5 回部分は今回示されていて、内 4 回までの部分っていうのは、別途、補足資料上は、
0:25:46	今回第 5 回対象機器だけがリスト化されたと思うんですけど、それは第 4 回申請とあわせてみれば、こういった、こういった確認ができるようになっているという理解。
0:25:58	でしたっけ、それとも何かどっかで
0:26:01	申請では一応全部の機器のリストが載っているのものでそれで網羅的に確認できると。
0:26:07	ということなんですよね。
0:26:14	ビジネスサポートに対します第 4 回も同様に整理しておりますので、そちらで確認ができるというところでございます。
0:26:22	きちっとカワラサキわかりましたの理解しました。
0:26:26	私からは、
0:26:28	そんなところですよ。以上です。他の方をお願いします。
0:26:34	コサクです。ちょっと今更の質問で申し訳ないんですけど。
0:26:39	8 ページの一番下に区域構造物っていうものが書かれていて、それについては、技術基準の条文こうごとではなく、
0:26:55	大枠として行って許可制部と
0:26:59	いう関係になってるんですけど。
0:27:04	これは技術基準適合は関係ないっていう整理でしたっけ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:19	日本原燃坂本でございます。まず建物としてのこの3鉄鋼の不燃難燃材を使用するというのは、今回の機器名称で別にかかけものというものがございまして、そちらでこの不燃難燃をちゃんと使ってますという確認はしております。
0:27:37	で、内部火災影響評価を行った結果については、こういった形で、技術基準に直接関わるもの、常設かもないので、事業化要求という整理をしているものでございます。
0:27:52	うん。
0:27:53	資料です。
0:27:55	コサクですねちょっとよくわからなかったんですけど、構造物でも、個別に基準適合のものは別に書いてあって、
0:28:05	機器名とするとダブるんだけど。
0:28:10	別枠も設けて許可整合の話も書いてるよっていうことを言われたんですか。
0:28:16	そして、日本原燃総合テストの通りでございます。この機器名称とこ火災構造物ウラン濃縮建屋の低角壁段階か構造物を示しております、これ以外にも濃縮ウラン濃縮建屋っていう機器名称がございまして、
0:28:34	そちらの中で当庫の第3項に関わるインフルエンザにて使用等を確認していくというところを示しています。ここの火砕物だけ大分火災影響評価だけ特出した記載して整理していたものでございます。
0:28:49	以上です。
0:28:53	コサクです。そうすると何か。
0:28:57	構造物が基準適合みたいなんですみたいに見えちゃうのがこの表でよくないなと。
0:29:02	思っで。
0:29:04	檀ですけど。
0:29:06	その辺りをな。
0:29:08	うまくできないのかなということなんです、建屋自体は第3回だったりとかかっていって公表聴覚のまたは第5回申請としては不適切なんですかね。
0:29:26	規制庁川崎ですけどな。何か書いてませんでしたつけ表に最初説明みたいになって。
0:29:38	いろんな油です。例えばのところ、第3回の建物の所呼び出して、その中で、こういった参考のところも含めて確認はできているというのを誤解ないように記載するという形で見直したいということで今、
0:29:56	決定いたします。
0:29:57	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:58	コサクです。第3回のをリストに載せたほうがいいのか或いは一番下の欄に注記を振って、基準適合については、第3回ですでにやっているということと言うのか。
0:30:16	記載がどちらがいいかは
0:30:18	申請の状況を踏まえて整理いただければいいんですけど、何らかわかるようにしていただければと思います。
0:30:26	日本原燃坂本です。了解いたしました系統として管理いたします。以上です。
0:30:32	規制庁カワラサキですから、今の類似のものってありますか、のため、
0:30:49	結構です。
0:30:54	コサクですけど多分今回あれですよ最終回ということで、影響評価っていうのを、
0:31:00	いやたことによるもののような気がするので、またサイト溢水とつという。
0:31:07	ことなのかなっていう気はしますがでもその中で具体的などというのが示されてるかって言うんですか。
0:31:14	溢水ねサカモトでございます。おっしゃる通りだと思います。ほんと本来は建物参加施設なんてそんな中で、本当はこの系の内部評価もあわせてやっているところだと思うんだよそういったと思うんですけど、今日最後でやったと。
0:31:30	いうところでこういった形になってしまったということです。他の別途溢水とかも含めてどう同様の類似のところはないとか、それも全部チェックして排水口修正いたします。以上です。
0:31:45	規制庁川崎です。よろしく申し上げます。
0:31:56	はい。
0:31:58	うん。
0:32:02	はい。
0:32:07	はい。一つオオハシですけど、ほか規制庁が質問等ありますでしょうか。
0:32:20	オオハシですけども、ちょっと1点だけのためにちょっと
0:32:25	あまり関わりのない人がちょっとわかるようにということなんですけども、
0:32:35	3ページ目で使え、3ページ目の機会で
0:32:42	下のところに三つポツがあって、てっけんの落下防止対策及びっていう箇所ですけどもちょっとこれから少し音にちょっと
0:32:54	これら化防止対策っていうことで、
0:32:57	上のバックをしたいということにちょっとやや唐突に見えるので、例えば
0:33:03	耐震重要度分類の変更を行ったクレーンのとかですね、少し
0:33:08	少し修飾を加えたほうがいいのかとは思いますが、やっぱでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:15	ありがとうございます。ちょっと落下防止対策、具体的なところが見えないので、そういったところも
0:33:26	設定、
0:33:28	最も近い自治体と思います。いやです。
0:33:34	はい、よろしくお願いします。私からは以上ですけれども、規制庁からありますでしょうか。
0:33:51	この資料に関して規制庁から特に他ご質問ないというふうにおかしいでしょうか。
0:33:59	はい。ではこの資料については以上のポイントとしたいと思います。
0:34:05	本日の説明資料は以上となりますけれども、本日のヒアリング系に関しては、この資料だけということですが、ほかの資料とかで規制庁側から何かこの場で質問したい。
0:34:21	検討あればお願いします。
0:34:30	他よろしいでしょうか規制庁側からすいません、公知の
0:34:35	高校の件はどうなる。
0:34:37	でしょうか。
0:34:41	日本原燃坂本でございます。敬三こないだの検査の範囲を対象と考え方、そういったことも含めて、先日から全社と、今回この実行施設の適切な管理、そういった確保。
0:34:57	全部同じ対応になりますので、そういったところ方針を今と詰めて体制ができたというところでは、それに関わる資料を本日提出させていただいて、あとは日程調整つき次第、目指させていただくと。
0:35:14	いうことで考えております。以上です。
0:35:19	コサクですわかりました。ちなみに今日提出ということと言うと、どんな方向かぐらいちょっと聞かせいただいてもいいですか。
0:35:33	日本原燃坂本でございます。検査の中で、施設全体を確認するという方向で基本設計方針検査、これで
0:35:44	個別の機器ではなくて、方針として全体を見ると、それとポンプこれをしっかりこれを今まで当県の方からどんな方法をやるのかという具体説明がなかったというところもあって、
0:36:00	基本的方針検査をどういう形指令考えているのかというところを発電炉の実績を踏まえて、発電炉の申請のと、こんな形でやっています。
0:36:17	いうところを整理して
0:36:21	整理した中身に同等の中身になっているというところを御説明したいというところで考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:29	そこで、それでいうと、前回少し、私同席しませんでしたけど、
0:36:37	今回の新使用前事業者検査の対象外だというようなところを仕分けをするというのではなくて、基本設計方針計算については、そういう場外なく全体と見ますよということで、全体を使用前事業者検査の対象と
0:36:55	してやります。
0:36:56	今、内数でいうと、
0:36:59	THAI種
0:37:01	直接の変更にかからないようなものの性能検査みたいなのはしようが事業者検査ではないけど全体としては入りますよっていう説明になると思えばいいですか。
0:37:12	日本原燃酸化物だけその通りで耐えます基本的時決算全体は確認しますという設定でございます。
0:37:18	以上です。
0:37:21	はい、わかりました。治療提示いただいたところで検査グループと共有をしてヒアリングで話を認識を共有していくというようなことをやっていければと思います。ありがとうございます。
0:37:42	はい。規制庁遊びけれども、それでは原燃のほうから、今後の予定一貫して組合員期間と思います。
0:37:54	4 検査が受けてございます系統本日いただいたコメントも踏まえて、
0:38:01	1 月 14 日、今週金曜日目都議修正したものをさして指摘いただきたいと思っております。
0:38:08	提携。
0:38:10	来週の 1 月 18 日をめどに今までの説明結果を踏まえた補正を提出するとともに、今回修正した資料が該当またコメントを受けて修正した資料、これを説明させていただきたい。
0:38:28	ということで考えております。具体的には 12 月 28 一、二個提出したスケジュールの通りでございます。以上です。
0:38:39	規制庁のカワラサキですけど、今言った補正のスケジュールと先ほど言った工事の方法との関係は、
0:38:47	どうなるのでしょうかという御説明をお願いします。
0:38:56	4.2 サカモトでございます。工事の方法につきましては、今、全社共通後電力でやっている方から今回増築として何か特別に等々別な方法をやると、そういったものはないので、今の中身が変わることはないということは基本考えております。
0:39:15	で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:16	もし、何かあれば、補正までに合致し直した上で御提出させていただきたいというふうに考えています。
0:39:23	以上です。
0:39:24	町カワラサキです。
0:39:27	わかりました。またので自分としてはヒアリングで別途影響がないことを確認の上補正と理解しました。以上です。
0:39:42	規制庁側からほか、質問等ありますでしょうか。
0:39:48	と原燃側から規制庁に質問、確認したい点等ありますでしょうか。
0:40:00	日本原燃聞こえてますか、特段ございません。はいいえはいそれでは本日の左のほうを終了したいと思います。お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。